

<1ページ>

・ごみ減量サポーター向け「リサイクル施設見学会」を開催しました！！

<2ページ>

・「ごみ減量サポーター研修会」を開催しました！！
・生ごみ処理機補助金制度のご案内

<3ページ>

・もったいないことしま川柳を募集します
・リサイクルショップ・まちエコ

<4ページ>

・ご提出が必要な書類のご案内

ごみ減量サポーターニュース

発行：町田市環境資源部3R推進課

ごみ減量サポーター向け「リサイクル施設見学会」を実施しました！！

2019年11月13日（水曜日）にごみ減量サポーターを対象とした「リサイクル施設見学会」を実施しました。

今回の見学会では、生ごみのリサイクルを行っている「バイオエナジー株式会社」「株式会社アルフォ」、古紙のリサイクルを行っている「北越コーポレーション株式会社」の工場を見学しました。

お忙しい中、たくさんの方にご応募いただきました。ありがとうございました。

施設・工場の概要

バイオエナジー株式会社

食品リサイクル法に基づいた食品廃棄物をメタン発酵させることによってバイオガスを発生させ、それを発電燃料として利用する施設です。石油代替エネルギーとして大気汚染や地球温暖化などの問題を抑制するという環境への効果を見込んでいます。

事業内容概略VTRの視聴や、食品廃棄物を自然界に存在する微生物で分解してメタンガスを発生させ、発電・都市ガス精製を行っている工場を見学しました。

株式会社アルフォ

首都圏から集められた食品廃棄物を受け入れ、廃食用油と混合し、湯温減圧脱水乾燥装置の中で、蒸気による間接過熱を加え、食品廃棄物に含まれる水分を蒸発させた後に、不純物を除去することにより、安全な配合飼料を生産している施設です。微量ですが、廃棄物を利用したバイオガス発電も行っています。

事業内容概略VTRの視聴や、食品廃棄物から配合飼料原料を製造している工場の見学をおこないました。

北越コーポレーション株式会社

首都圏各地から集められた古新聞・古雑誌などの古紙を再生し、高品質な白板紙を生産している工場です。

事業内容概略VTRの視聴や、古紙置場、古紙から古紙パルプを作る一連の大型装置、パルプから紙を生成し、それを重ね多重構造にして白板紙を製造する抄紙機などを見学しました。



[写真]北越コーポレーション（株）



[写真]バイオエナジー（株）



[写真]（株）アルフォ

*「ごみ減量サポーターニュース第32号」や同封のチラシを追加でご用意することができます。町内会・自治会内での回覧等で追加をご希望される場合には、お手数をおかけしますが、3R推進課までご連絡ください。

※「ごみ減量サポーターニュース第32号」については、町田市ホームページにも掲載しておりますので、あわせてご利用ください。

（町田市ホームページ内にて「ごみ減量サポーター」と検索）

<お問い合わせ先>

環境資源部3R推進課推進係
TEL：042-797-0530
FAX：042-797-5374

「ごみ減量サポーター研修会」を開催しました！！

2019年11月21日（木曜日）にごみ減量サポーターを対象とした「ごみ減量サポーター研修会」を開催しました。

今回の研修会では、第1部で資源とごみの出前講座を受講してもらいました。第2部で、受講した出前講座をもとに、出前講座の内容を考えるというテーマのもとグループワークを行いました。

なお、応募者数が定員を大幅に超えてしまったため、抽選となってしまう、ご希望に沿うことができなかった方も出てしまい、申し訳ありませんでした。たくさんのご応募・ご参加ありがとうございました。

第1部 資源とごみの出前講座

第1部の出前講座では、3R推進課の職員が講師となり町内会・自治会向けの「資源とごみの出前講座」が行われました。

内容は、町田市のごみの現状についての説明、DVD「資源とごみの行方」の鑑賞、ごみ減量のための3つのキーワードの説明、燃やせるごみの中身（組成グラフ）の説明、わかりづらい分別についての説明などでした。

参加者からは、内容が分かりやすい、分別の勉強になったなどの感想をいただきましたが、この内容を町内会で伝えるのは難しいなどの意見もいただきました。

第2部 グループワーク

第2部では、グループワークを行いました。テーマは「出前講座の内容を考える」でしたが、さまざまな意見交換が行われたので、意見交換の内容の一部を紹介します。

- ・広報の仕方について、永久保存版のニュースを提供する。
 - ・ごみの出し方を再確認する。
 - ・リデュースが1番大事など、3Rを深く具体的に説明する。
 - ・リサイクルショップでの買い物を促す。
 - ・ごみ袋に余裕があると、ごみを無理やり作っていっぱいになっている。サイズを小さくすると足りなくてもどかしい。
- など、さまざまな意見交換が行われました。

「写真」
第1部の様子



生ごみ処理機補助金制度のご案内

町田市では、生ごみ処理機やたい肥化容器を活用することにより生ごみを減量するため、購入費を補助する制度があります。

補助対象者

- ・町田市に居住の方
- ・生ごみ処理機等の購入日から、6ヶ月を経過する日までに申請した方（ダンボールコンポストは3ヶ月）

補助対象の生ごみ処理機等

- ・生ごみ処理機（電動・手動）
- ・たい肥化容器（地上型・地中型・密閉バケツ型）
- ・ダンボールコンポスト（セット販売に限る）



補助率・限度額

本体購入金額の4分の3以内（限度額2万円）



生ごみ処理機（電動）の一例



たい肥化容器（地上型）の一例

※詳細は、同封のチラシをご覧ください。

ダンボールコンポストも補助の対象になります！

ダンボールコンポストは、お庭のないご家庭でも軒下やベランダ等に設置して、生ごみを処理することができます。ご家庭の生ごみで良質なたい肥を作って有効に活用することで、生ごみを土に還すという資源循環に取り組みましょう！

また、市ではダンボールコンポスト講習会も行っています。ご興味のある方は、広報等でお知らせしますので是非ご参加ください！



ダンボールコンポストの一例

もったいないことしま川柳を募集します

「3R推進」をテーマにした川柳を市民の皆様から募集し、ごみ減量のPRに役立てたいと考えています。ごみ減量サポーターの皆様にもぜひ応募いただければと思います。



募集期間・募集テーマ

募集期間：2020年3月31日まで
募集テーマ：「3R推進」（ごみを作らない・ものを大切に繰り返し使う・分けて資源にする）のテーマに沿った内容で一人3作品まで応募できます。

※作品応募規定は同封のチラシをご覧ください。

応募方法：「川柳（作品）」と「雅号（ペンネーム）」及び応募者の氏名・住所・電話番号を必ず記載し、郵便はがき・封書による郵送、またはFAX・E-mailにより右記応募先へ送付してください。

応募先

〒194-0202

町田市下小山田町3160番地
町田市環境資源部3R推進課

「川柳」募集担当宛

（FAX送付先）042-797-5374

（E-mail）

mcity2930@city.machida.tokyo.jp

※詳細は、同封のチラシをご覧ください。

※回覧用にチラシが必要な方は、3R推進課へご連絡ください。

リサイクルショップ・まちエコ

「リサイクルショップ・まちエコ」では、収集された粗大ごみのなかから、修理すればまだ使える品物を再生して安価で販売しています。

ごみとして処理する量を減らすと同時に、リユースの促進につながるため、不要となった粗大ごみが、リデュース・リユースのふたつの側面でも有効利用されています。



所在地・営業時間

所在地：町田市木曾東2-1-1

営業日：月曜日から土曜日

第1・第3日曜日

（祝日・年末年始を除く）

時間：10時から16時30分

電話：042-785-4023

※詳細は直接店舗へお問い合わせください。

※「リサイクルショップ・まちエコ」は、一般財団法人まちだエコライフ推進公社が運営しています。



〔商品の一例・ダイニングテーブル〕
※上記商品は売り切れている可能性もあります。実際の商品は店舗にてご確認ください。一部の商品は、「リサイクルショップ・まちエコ」のホームページにも掲載されています。

<2020年度は全改選の年です!!>

来年度はごみ減量サポーターの全改選となります。

4月中旬頃に町内会・自治会会長様宛てに推薦届等を送付いたします。ごみ減量サポーターを変更される場合も、変更されない場合にも推薦届のご提出が必要になりますので、ご注意ください。

【ごみ減量サポーターの概要】

○任期：2年

○定数：1000世帯以下は1人

1001～2000世帯は2人

2001世帯以上は3人

※その他詳細は、4月頃に推薦届と同封して送付いたします。

提出書類について

ごみ減量サポーターに変更のない場合

今のごみ減量サポーター様の氏名等を記入の上で、必ず推薦届を提出してください。

ごみ減量サポーターに変更がある場合

新しいごみ減量サポーター様の氏名等を記入の上で、必ず推薦届を提出してください。

推薦者がいない場合

推薦届を提出する必要はありません。

※今回、推薦届を提出されませんと、登録上ごみ減量サポーターがいない状況となります。市からの情報などは、ごみ減量サポーター様を通じて発信しますので、ぜひご推薦くださいますよう、よろしくお願いいたします。

ご提出が必要な書類のご案内

<2019年度活動報告書>

ごみ減量サポーターニュースと合わせて、活動報告書も同封して送付しています。

皆様が今年度ごみ減量サポーターとして取り組まれた活動内容をご記入し、提出をお願いします。

また、活動報告書の裏面にアンケートがありますので、ご協力ください。なお、活動できなかった場合にも、報告書及びアンケートをご記入の上、提出をお願いいたします。

※活動報告書及びアンケートは、毎年度ご提出していただいております。2019年度活動報告書も必ずご提出をお願いします。

※ 宛名シール右下にある「番号」を書いて下さい

No.

2019年度 ごみ減量サポーター 活動報告書

団体名 町内会 自治会 氏名

● 町内会・自治会でこの1年間、取り組まれた活動の番号に○をつけてください。

1.資源とごみの出前講座 2.早朝ごみ出し分別キャンペーン 3.高齢者訪問収集
4.特別収集（一斉清掃） 5.リユース資源（分別ステーション） 6.地球リサイクル広場
7.生ごみ処理機等の普及 8.地域資源回収 9.施設見学 10.資源持ち寄り防止活動
11.自署・広域・報告活動 12.その他

13.活動できなかった理由
※ 活動の番号と活動内容を下の欄にお書き下さい。なお、活動に伴う資料（写真・町内報・チラシなど）がありましたら、活動報告書と一緒に同封をお願いします。

● 独自に取り組んだこと・工夫したことがあれば、お書きください。活動できなかった方は、その理由をお書きください。

● その他、ご自由にお書きください。

※裏面のアンケートにもお答えください。

ごみ減量サポーターの活動に関するアンケート

*当てはまるものに○をつけてください。

図1 ごみ減量サポーター（廃棄物減量等推進員）は、何年目ですか？
1. 1年目 2. 2年目 3. 3年目 4. 4年目以上

図2 ごみ減量サポーター（あなた様）の年齢は？
1. 20～40代 2. 50代 3. 60代 4. 70代 5. 80代以上

図3 今年度、研修会等でごみ減量サポーターの活動に役立ったものはありましたか？
1. 委嘱式・説明会（7月） 2. 研修会（11月） 3. 施設見学（11月）
4. ごみ減量サポーターニュース 5. その他
【理由を開かせてください】

図4 今後、どのような研修があると思いますか？
1. ごみや活動に関する講演会 2. サポーターの交流会 3. 活動事例発表会
4. 先輩サポーターの講演会 5. リサイクル施設見学
6. その他

図5 3R推進課では、町内会・自治会が主催のお祭りなどのイベントに出展してごみ減量の啓発活動を行っています。イベントなどで3R推進課とともにごみ減量の啓発活動をしてみたいですか？
1. 活動したい 2. 検討したい 3. 詳しく知りたい 4. 活動したくない
【理由を開かせてください】

図6 ごみ減量サポーターや市民の方が地域でできる、ごみを出さない生活の知恵や、物と長く付き合うコツなどのごみ減量アイデアがありましたら、ご記入ください。

<謝礼金支払い手続きに必要な書類>

ごみ減量サポーターニュースと合わせて、謝礼金支払い手続きに必要な書類も同封して送付しています。内容を確認し、必要事項をご記入のうえ書類の返送をお願いします。

提出が必要な書類は、各サポーター様ごとに異なります。必ず同封の書類をご確認ください。

※書類に不備があると、再度ご提出をお願いすることになりますので、ご注意ください。

※書類を提出されたかたから、順次お支払いします。

※「本人の口座に振り込みを希望

したが町内会・自治会の口座に振り込みたい」、「町内会・自治会の口座に振り込みを希望したが、本人の口座に振り込みたい」、などの変更を希望される方は、必ず3R推進課へご連絡ください。改めて、必要な書類をご案内いたします。

マイナンバー制度導入に伴う個人番号の提供のお願い

◆源泉徴収関連事務等に利用するため、個人番号の提供をお願いします。

※詳しくは同封の書類をご確認ください。なお、過去にご提出済みの方は、提出の必要はありません。

謝礼金額について

◆年額4,800円
源泉徴収後の金額4,653円振り込みます。（源泉徴収額147円）

源泉徴収票の送付について

2021年1月ごろに、ごみ減量サポーター宛に源泉徴収票をお送りする予定です。

※謝礼は、ごみ減量サポーター本人への支払いになります。振込先としてご本人以外の口座をご指定いただいても、サポーター宛へ源泉徴収票を送付いたします。振込先の方は、代理人としての受取になります。

パターン①

ごみ減量サポーター本人が謝礼金を受け取る

「債権者登録依頼書」等の提出が必要です。必要事項をご記入の上で押印をしてご提出をお願いします。詳細は同封の書類をご確認ください。

パターン③

謝礼金の受取を辞退する

「町田市廃棄物減量等推進員謝礼金辞退申出書」の提出が必要です。氏名・日付をご記入の上で押印をしてご提出をお願いします。

パターン②

ごみ減量サポーターに代わり、町内会・自治会が謝礼金を受け取る

「債権者登録依頼書」等を本人用と町内会・自治会用のそれぞれと、「委任状」の提出が必要です。※口座名義がごみ減量サポーター様ご本人以外の場合は、委任状が必要となります。

下記のように自治会の役職者としてごみ減量サポーターご本人の名前が入っている場合も委任状の提出が必要です。

例) ○○自治会 会長 町田太郎

詳細は同封の書類をご確認ください。

ごみ減量サポーター謝礼金の振込に必要な書類は、すでにご提出いただいた「ごみ減量サポーター謝礼金の振込先確認書」に基づき、必要な書類のみお送りしております。

希望とは異なる振込先をご希望の方は、提出書類が異なりますので、必ず3R推進課へご連絡ください。

書類に不備があると、書類の再提出をお願いすることになりますので、ご注意ください。

詳細は同封の書類をご確認ください。

※「ごみ減量サポーター謝礼金の振込先確認書」を提出していない方や未記入でご提出した方は、本人振込のために必要な書類のみお送りしています。